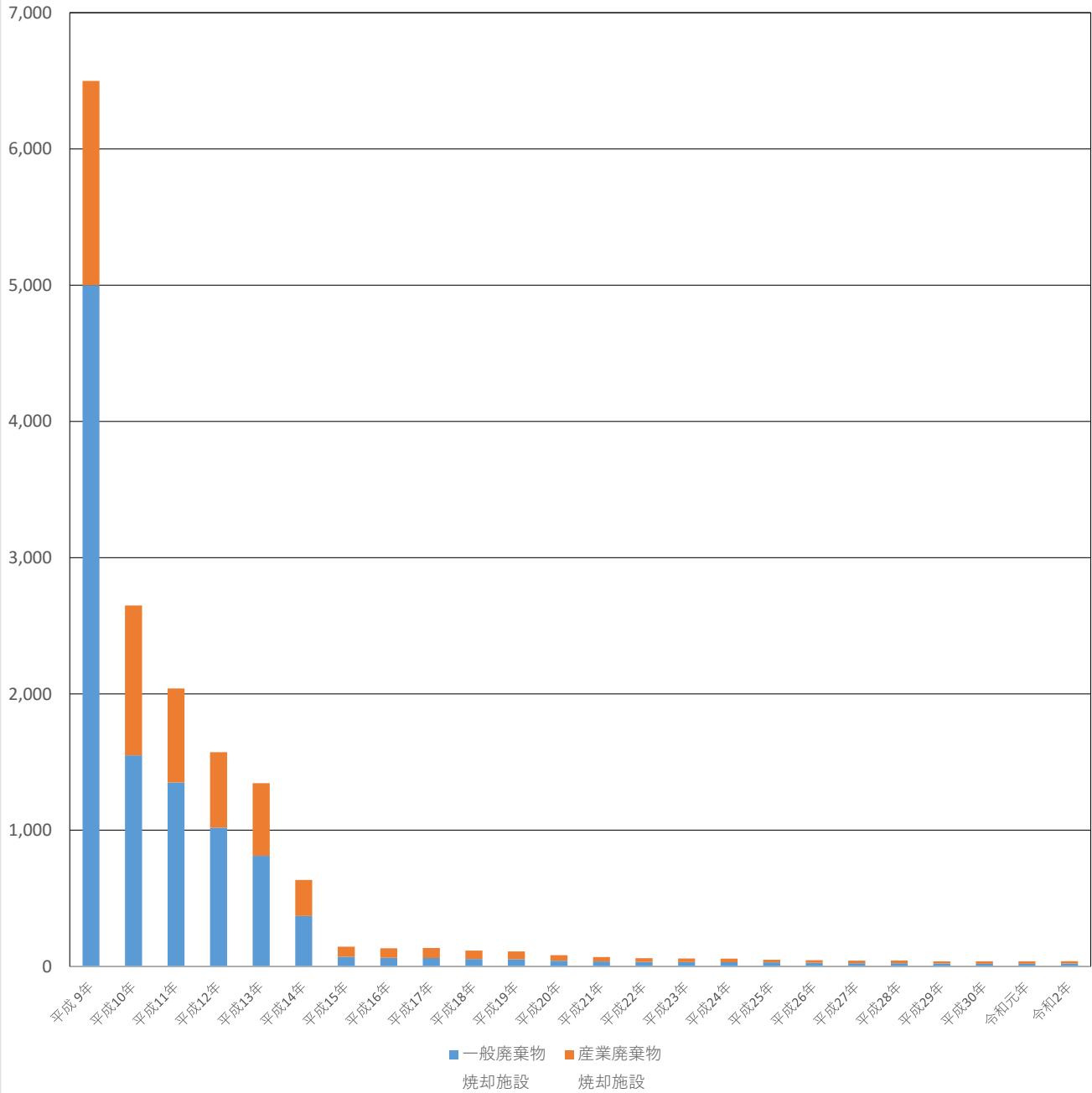


ダイオキシン類  
排出量 (g-TEQ/年)

### 廃棄物処理施設からのダイオキシン類排出量の推移



ダイオキシン類 排出量 (g-TEQ/年)	平成 9年	平成 10年	平成 11年	平成 12年	平成 13年	平成 14年	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年
一般廃棄物 焼却施設	5,000	1,550	1,350	1,018	812	370	71	64	62	54	52	42	36	33	32	31	30	27	24	24	22	20	20	22
産業廃棄物 焼却施設	1,500	1,100	690	555	533	265	74	69	73	62	58	41	33	28	27	26	19	19	19	20	15	18	17	17
合計	6,500	2,650	2,040	1,573	1,345	635	145	133	135	116	110	83	68	61	59	57	49	46	43	44	37	38	37	39

<参考> 廃棄物焼却施設から排出される排ガス中のダイオキシン類濃度の基準

廃棄物焼却施設から排出される排ガス中のダイオキシン類濃度（注）の基準は次のとおり。

燃焼室の 処理能力	現基準施設 (H9.12.2 から施行)	旧基準施設
		～H9.12.1
4t/h 以上	0.1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N
2t/h～4t/h	1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	5ng-TEQ/m <sup>3</sup> N
2t/h 未満	5ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	10ng-TEQ/m <sup>3</sup> N

注) 「ダイオキシン類」とは、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン (PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF) 及びコプラナーポリ塩化ビフェニル (コプラナーPCB) である。なお、基準値は毒性等量 (TEQ) によるものとし、その算出には毒性等価係数 TEF (WHO-TEF(2006)) を用いる。

# 1 一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等について

## (1) 一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度

### ① ダイオキシン類の排出基準への対応状況

市町村及び事業者が設置する一般廃棄物焼却施設の排出基準への対応状況は次のとおりである。

#### ア. 市町村の設置する一般廃棄物焼却施設

令和2年4月1日から令和3年3月31日の調査対象期間に排ガス中のダイオキシン類濃度の測定を行った1,838炉のうち、排出基準を超過したのは9炉であった。

焼却処理能力		排出基準値 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	左記基準を 下回った炉数	左記基準を 上回った炉数	調査炉数 合計
旧基準施設 (~H9.12.1)	4t/h以上	1	350	0	350
	2t/h以上~4t/h未満	5	528	4	532
	2t/h未満	10	217	3	220
現基準施設 (H9.12.2から 施行)	4t/h以上	0.1	270	1	271
	2t/h以上~4t/h未満	1	248	0	248
	2t/h未満	5	216	1	217
合計			1,829	9	1,838

注1) 調査対象炉 1,875 炉のうち、調査対象期間（令和2年4月1日～令和3年3月31日）に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した 1,860 炉について集計した。ただし、複数の炉の共通煙道において測定した場合には1炉と計算しているため、調査炉数は 1,838 炉である。

注2) 平成9年12月1日以前に設置または設置の届出がされていた施設を旧基準施設、平成9年12月2日以降に設置または設置の届出がされた施設を現基準施設としている。

排出基準を超えた9炉についての対応状況及び現状は次のとおりである。

焼却処理能力	測定結果		排出基準値 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	都道府県 政令市名	対応状況及び現状
	濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	測定日			
2t/h未満	11	令和2年11月6日	10	北海道	<ul style="list-style-type: none"> <li>原因の1つ目は助燃バーナーの不調があり、炉内の焼却温度が一時的ではあるが800℃以上に保たれなかったものと推定された。</li> <li>原因の2つ目はダイオキシン類を除去するための活性炭入り消石灰を吹き込む設備(消石灰ホッパー)に不具合が生じたことにより、適正な量が噴霧されていなかったことによるものと推測された。</li> <li>令和3年1月7日から焼却作業を停止。</li> <li>令和3年1月19日改善通知を受理。</li> <li>対策として、助燃バーナー設備を新品に交換し、消石灰ホッパーを修繕し適正な量が噴霧されていることを確認。</li> <li>令和3年2月5日に再測定を行い、基準値未満となる結果(0.24ng-TEQ/m<sup>3</sup>)を得た。</li> <li>令和3年2月22日焼却炉使用再開。</li> </ul>
2t/h以上 4t/h未満	12	令和3年2月24日	5	茨城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>原因はバグフィルターの炉布の目詰まりと推測された。</li> <li>対策としてバグフィルター炉布を交換。</li> <li>令和3年3月に焼却炉を廃止し、令和3年3月末に廃止届を提出した。</li> </ul>
2t/h以上 4t/h未満	5.6	令和3年1月28日	5	千葉県	<ul style="list-style-type: none"> <li>原因はごみ種類(ごみ内容)によるものと推定された。ステーション収集ごみの搬入がなかった(令和2年11月中旬より令和3年2月末までの間)ことにより、処理ごみの種類に偏りがあり、測定結果に影響が出たものと思われる。</li> <li>再測定は、廃止時期の関係により調整がつかず未実施。</li> <li>令和3年3月31日で稼働を停止し、令和4月1日付で廃止届を提出した。</li> </ul>
2t/h以上 4t/h未満	9.1	令和3年1月29日	5	千葉県	<ul style="list-style-type: none"> <li>原因はごみ種類(ごみ内容)によるものと推定された。ステーション収集ごみの搬入がなかった(令和2年11月中旬より令和3年2月末までの間)ことにより、処理ごみの種類に偏りがあり、測定結果に影響が出たものと思われる。</li> <li>再測定は、廃止時期の関係により調整がつかず未実施。</li> <li>令和3年3月31日で稼働を停止し、令和4月1日付で廃止届を提出した。</li> </ul>
2t/h以上 4t/h未満	12	令和2年9月24日	5	新潟県	<ul style="list-style-type: none"> <li>原因は、バグフィルター内の金属部に発生した錆にダイオキシン類が付着したことによるものと推測された。</li> <li>対策として、バグフィルター内の金属部に発生した錆の除去、清掃、塗装作業を実施。</li> <li>対策実施後に再測定を行い、基準値未満となる結果(3.5ng-TEQ/m<sup>3</sup>)を得た。</li> <li>令和3年3月31日現在、稼働中。</li> </ul>
4t/h以上	0.15	令和2年8月14日	0.1	静岡県	<ul style="list-style-type: none"> <li>原因は2号炉の二次送風機インバータが経年劣化で動作不良になっていたことにより、二次燃焼空気量の制御に遅れが生じ、二次燃焼室内で燃焼が不完全な状態で一時的に未燃炭素や一酸化炭素濃度が高くなったため、焼却炉出口におけるダイオキシン類の発生量が増加したものと推測された。</li> <li>令和2年9月11日から焼却炉を停止。</li> <li>対策として二次送風機インバータの更新、排ガスのダクト、バグフィルター内部の清掃、排ガス処理薬品にダイオキシン類の除去効果のある活性炭を添加を実施。</li> <li>令和2年9月11日に再測定を行い、基準値未満となる結果(0.033ng-TEQ/m<sup>3</sup>)を得た。</li> </ul>
2t/h未満	25	令和2年10月20日	10	長崎県	<ul style="list-style-type: none"> <li>原因は、当初、排ガス処理設備(バグフィルタ)の入口バイパスダンパとシールパッキン間の隙間からのダスト漏れとみられ、後述の改善工事を実施し、再測定したところ再び基準値超過となったため、詳細調査を実施した結果、温調用空気予熱器(温調用空気ダクト)の予熱器出口から煙突入口ダクト間にみられたダストの蓄積及び固着によるものと推測された。</li> <li>令和2年10月20日 自主測定。</li> <li>令和2年11月18日速報値25ng-TEQ/m<sup>3</sup>(同日焼却施設停止)。</li> <li>令和2年11月25日測定結果確定。</li> <li>対策としてバグフィルター部ダンパのシールパッキンの交換修理及び温調用空気予熱器(温調用空気ダクト)の予熱器出口から煙突入口ダクト間の清掃を実施。</li> <li>令和3年1月4日に再測定を行い、再び基準値超過となる結果(23ng-TEQ/m<sup>3</sup>)となった。</li> <li>令和3年4月22日に再々測定を行い、基準値未満となる結果(8ng-TEQ/m<sup>3</sup>)を得た。</li> <li>令和3年5月11日より稼働。</li> </ul>
2t/h未満	18	令和2年4月9日	10	熊本県	<ul style="list-style-type: none"> <li>原因は、老朽化により活性炭吹込設備の不具合が発生し、測定時に正常な量の吹込みができなかったこと、及び、バグフィルタバイパスダンパの不具合により、ダイオキシン類除去前の排ガスが漏れていたことと考えられる。</li> <li>結果判明後、稼働を停止し、県に報告後、不具合箇所の補修を行った。</li> <li>令和2年6月16日に再測定を行い、基準値未満となる結果(0.69ng-TEQ/m<sup>3</sup>)を得た。</li> <li>令和2年6月30日より稼働。</li> </ul>
2t/h未満	6.6	令和2年8月21日	5	沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> <li>原因は、機械設備の不具合等で検査途中で機械が止まるなどがあったためと推測された。</li> <li>修繕を行い、今後も継続的な修繕を検討中。</li> <li>業務停止中。</li> <li>令和3年6月29日再測定を行い結果待ち。</li> </ul>

イ. 事業者の設置する一般廃棄物焼却施設

令和2年4月1日から令和3年3月31日の調査対象期間に排ガス中のダイオキシン類濃度の測定を行った41炉は、全て排出基準に適合していた。

焼却処理能力		排出基準値 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	左記基準を 下回った炉数	左記基準を 上回った炉数	調査炉数 合計
旧基準施設 (～H9.12.1)	4t/h以上	1	1	0	1
	2t/h以上～4t/h未満	5	4	0	4
	2t/h未満	10	12	0	12
現基準施設 (H9.12.2から 施行)	4t/h以上	0.1	10	0	10
	2t/h以上～4t/h未満	1	2	0	2
	2t/h未満	5	12	0	12
合計			41	0	41

注1) 調査対象炉 42 炉のうち、調査対象期間(令和2年4月1日～令和3年3月31日)に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した調査対象炉 41 炉について集計した。なお、複数の炉で共通煙道において測定した炉はなかった。

注2) 平成9年12月1日以前に許可または許可の申請がされていた施設を旧基準施設、平成9年12月2日以降に許可または許可の申請がされた施設を現基準施設としている。

注3) 本調査の対象施設は一般廃棄物のみを処理する焼却施設とし、産業廃棄物処理の許可を有する施設は対象としない。

② 一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

ア. 市町村の設置する一般廃棄物焼却施設

令和2年4月1日から令和3年3月31日の調査対象期間に排ガス中のダイオキシン類濃度の測定を行った1,838炉におけるダイオキシン類濃度の測定結果を以下に示す。

また、これらの濃度分布を別表-1、別図-1に示す。

焼却処理能力	調査炉数	排ガス中のダイオキシン類濃度(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)			
		平均値	中央値	最小値	～ 最大値
4t/h以上	621	0.02	<0.01	<0.01	～ 0.58
2t/h以上～4t/h未満	780	0.26	0.02	<0.01	～ 12.0
2t/h未満	437	0.54	0.05	<0.01	～ 25.0
全体(調査炉数は合計)	1,838	0.25	0.01	<0.01	～ 25.0

注1) 調査対象炉 1,875炉のうち、調査対象期間(令和2年4月1日～令和3年3月31日)に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した1,860炉について集計した。ただし、複数の炉の共通煙道において測定した場合には1炉と計算しているため、調査炉数は1,838炉である。

注2) 排ガス中のダイオキシン類濃度は、0.01未満の値を<0.01と表記している。

イ. 事業者の設置する一般廃棄物焼却施設

令和2年4月1日から令和3年3月31日の調査対象期間に排ガス中のダイオキシン類濃度の測定を行った41炉におけるダイオキシン類濃度の測定結果を以下に示す。

また、これらの濃度分布を別表-2、別図-2に示す。

焼却処理能力	調査炉数	排ガス中のダイオキシン類濃度(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)			
		平均値	中央値	最小値	～ 最大値
4t/h以上	11	0.04	<0.01	<0.01	～ 0.46
2t/h以上～4t/h未満	6	0.18	<0.01	<0.01	～ 0.65
2t/h未満	24	0.82	0.03	<0.01	～ 8.1
全体(調査炉数は合計)	41	0.52	<0.01	<0.01	～ 8.1

注1) 調査対象炉 42炉のうち、調査対象期間(令和2年4月1日～令和3年3月31日)に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した調査対象炉 41炉について集計した。なお、複数の炉で共通煙道において測定した炉はなかった。

注2) 排ガス中のダイオキシン類濃度は、0.01未満の値を<0.01と表記している。

注3) 本調査の対象施設は一般廃棄物のみを処理する焼却施設とし、産業廃棄物処理の許可を有する施設は対象としない。

## (2) 一般廃棄物焼却施設の休止及び廃止の状況

令和2年4月2日から令和3年3月31日までの1年間において、市町村の設置する一般廃棄物焼却施設では19炉が廃止された。令和2年4月2日以降に休止し、令和3年3月31日現在でも休止中の炉は33炉である。一方、令和3年3月31日現在で、稼働中の炉は1,823炉である（別図－3参照）。

また、事業者の設置する一般廃棄物焼却施設では令和2年4月2日から令和3年3月31日までの1年間において、4炉が廃止された。令和2年4月2日以降に休止し、令和3年3月31日現在でも休止中の炉は3炉である。一方、令和3年3月31日現在、稼働中の炉は35炉である（別図－4参照）。

## (3) 一般廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量の推計

個々の焼却施設の年間焼却量、ごみ1tあたりの乾きガス量及び排ガス中のダイオキシン類濃度の測定結果を用いて、一般廃棄物焼却施設から排出されるダイオキシン類の総排出量の推計を行った。

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間における一般廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量は約22g-TEQと推計され、前年から2g-TEQ増加した。（別図－5参照）

これを施設の設置者別に見ると、市町村が設置する施設からの排出量は約22g-TEQ、事業者が設置する施設からの排出量は約0.05g-TEQと推計された。

なお、調査対象炉のうち調査対象期間における焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等の測定結果がない場合には、前年度測定データ等による補完を行って推計した。ただし、対象期間中に稼働のなかった炉については、調査対象炉に含めていない。

## 参 考 資 料

別表－1 別図－1	一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布
別表－2 別図－2	一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布
別図－3	一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の休・廃止状況
別図－4	一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の休・廃止状況
別図－5	一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類排出量の推移



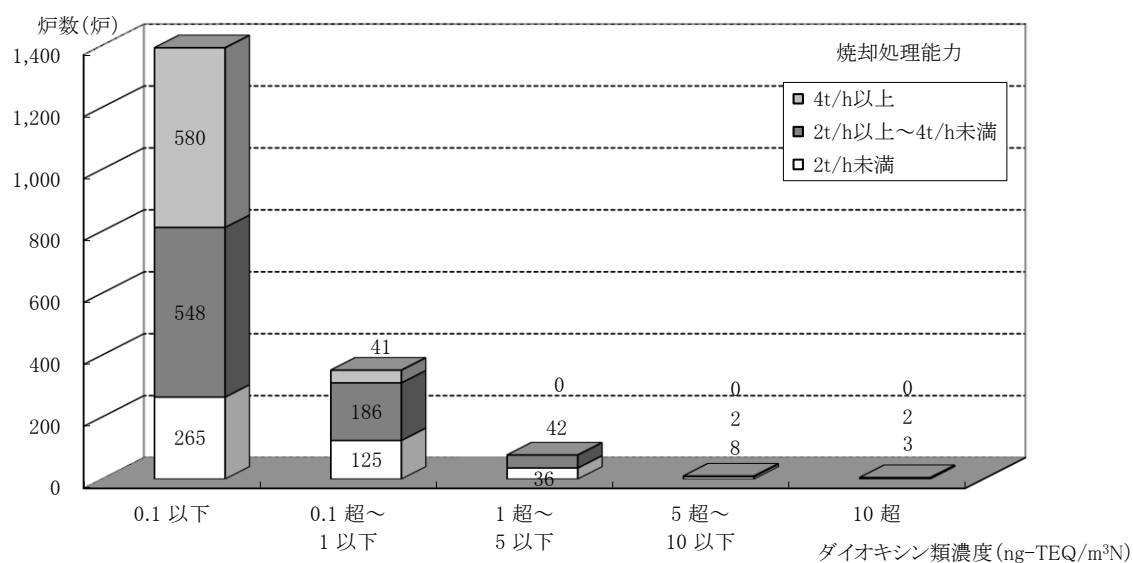
一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布

焼却処理能力	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)					調査炉数 合計
	0.1 以下	0.1 超～ 1 以下	1 超～ 5 以下	5 超～ 10 以下	10 超	
4t/h以上	580	41	0	0	0	621
2t/h以上～4t/h未満	548	186	42	2	2	780
2t/h未満	265	125	36	8	3	437
合計炉数	1,393	352	78	10	5	1,838

注) 調査対象炉 1,875 炉のうち、調査対象期間（令和2年4月1日～令和3年3月31日）に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した1,860 炉について集計した。ただし、複数の炉の共通煙道において測定した場合には1 炉と計算しているため、調査炉数は1,838 炉である。

別図－ 1

一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布

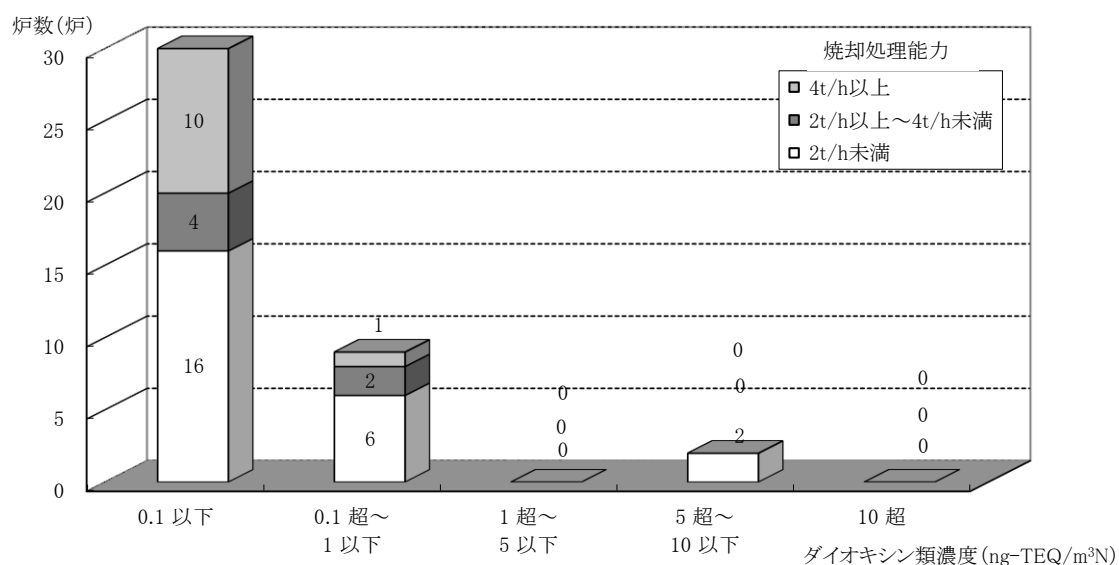


## 一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布

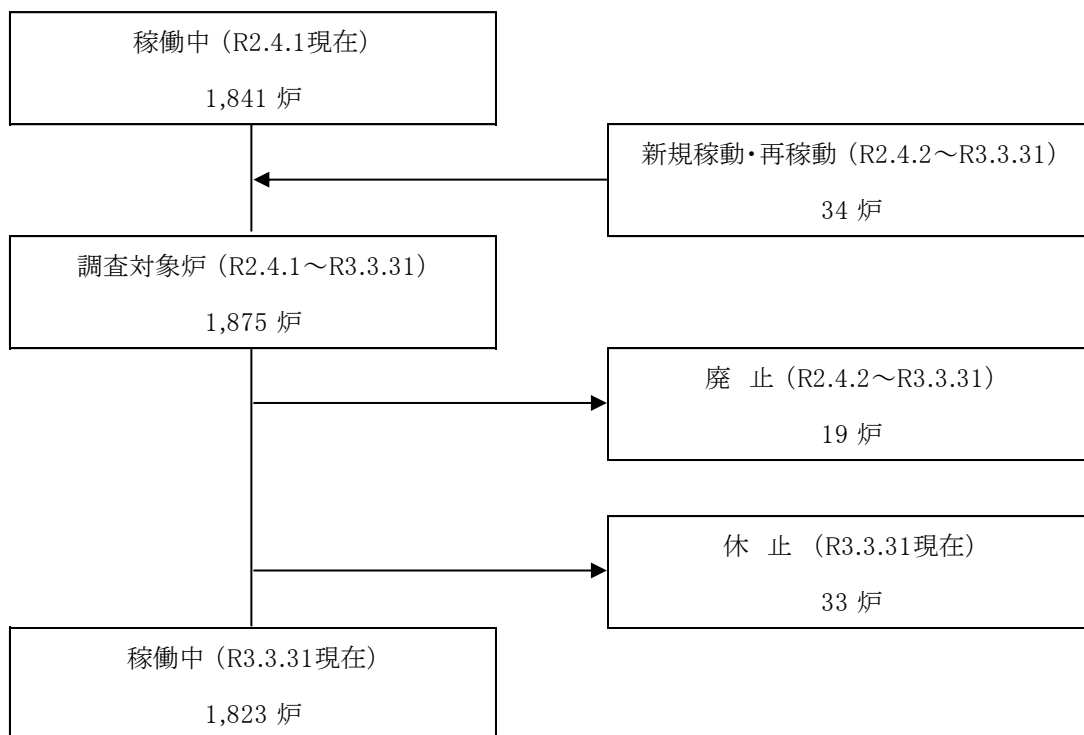
焼却処理能力	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)					調査炉数 合計
	0.1 以下	0.1 超～ 1 以下	1 超～ 5 以下	5 超～ 10 以下	10 超	
4t/h以上	10	1	0	0	0	11
2t/h以上～4t/h未満	4	2	0	0	0	6
2t/h未満	16	6	0	2	0	24
合計炉数	30	9	0	2	0	41

注) 調査対象炉 42 炉のうち、調査対象期間(令和2年4月1日～令和3年3月31日)に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した調査対象炉 41 炉について集計した。なお、複数の炉で共通煙道において測定した炉はなかった。

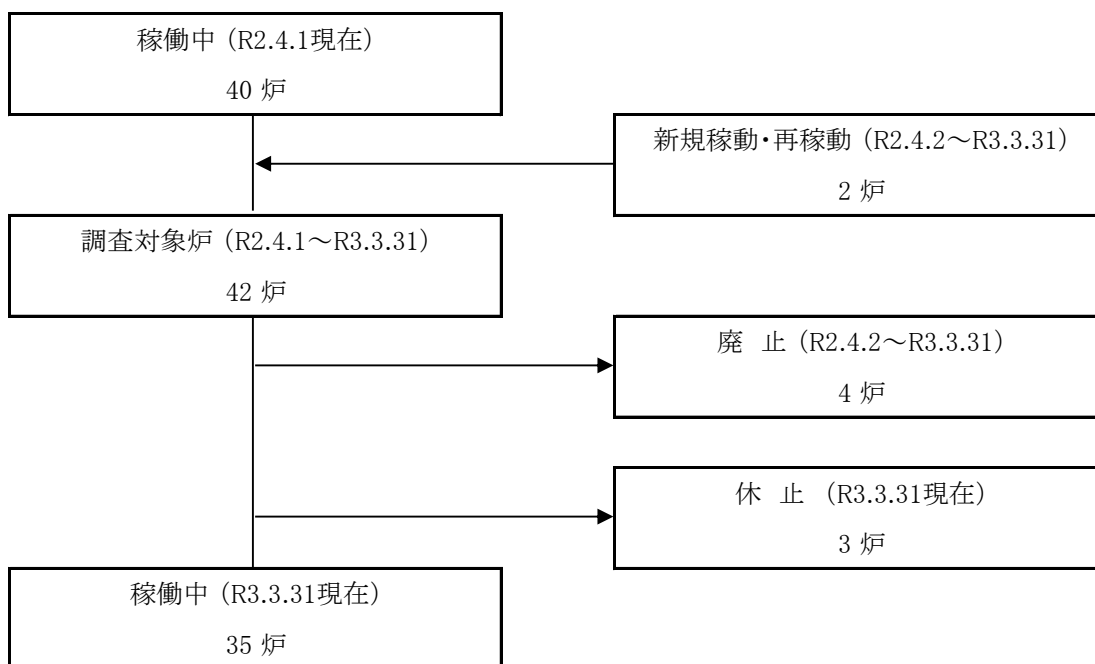
## 一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布



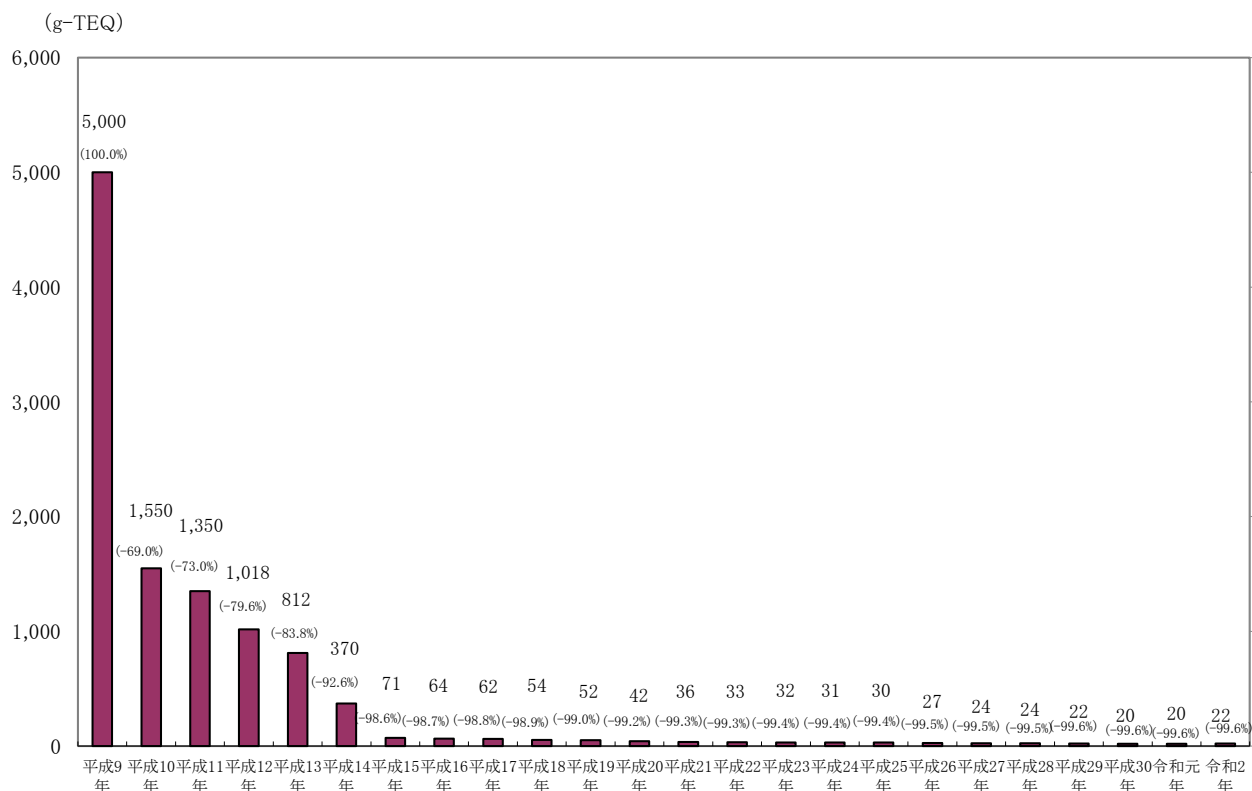
一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の休・廃止状況



一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の休・廃止状況



一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類排出量の推移



注) 平成9年度から平成17年度の各年においては、12月1日～11月30日における排出量を、平成18年以降においては4月1日から3月31日における排出量を示している。

## 2 産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等について

### (1) 産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度

令和3年3月31日時点で稼働中の産業廃棄物焼却施設炉1,141炉のうち、測定結果が得られた1,104炉の排ガス中のダイオキシン類濃度分布を図2-1に、産業廃棄物焼却施設の種類ごとのダイオキシン類濃度を図2-2と表2-1に示す。

これらのうち、稼働中施設の焼却炉の処理能力に応じた排出基準への適合状況を表2-2に示す。排ガス中のダイオキシン類濃度の基準と比較したところ、約99%の炉が適合している。一方で、稼働中の焼却炉の処理能力別のダイオキシン類濃度基準への不適合が、平成9年12月1日以前に設置又は設置の許可申請がされていた施設で6炉、平成9年12月2日以降に設置の許可申請がされた施設で4炉、計10炉見られ、その対応状況を表2-3に示す。

なお、都道府県・政令市別ダイオキシン類濃度分布データを別表-1に示している。

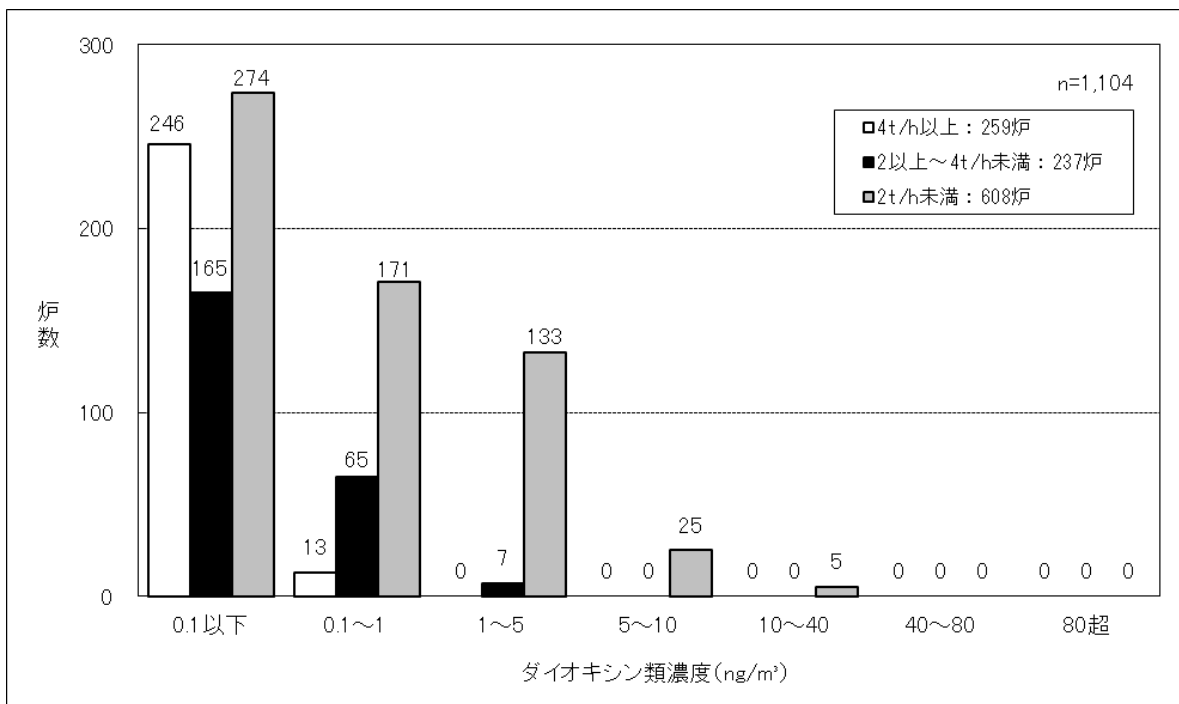


図 2-1 稼働中の焼却施設の処理能力別ダイオキシン類濃度分布

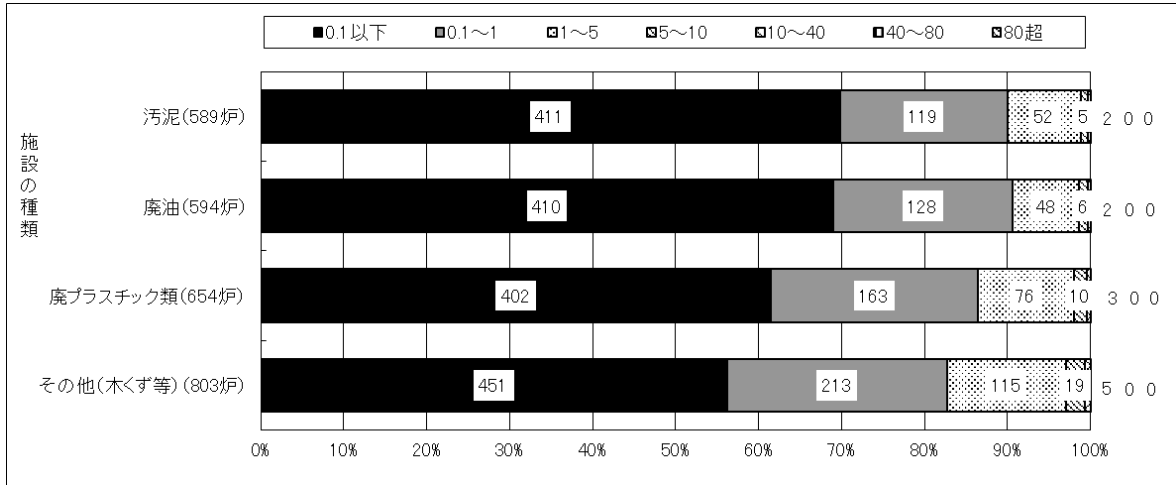


図 2-2 産業廃棄物焼却施設の種類ごとの排ガス中のダイオキシン類濃度区別構成比

表 2-1 稼働中の焼却施設の種類別ダイオキシン類濃度分布

施設の種類	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)							炉合計	濃度 平均値
	0.1以下	0.1超 ~1以下	1超~ 5以下	5超~ 10以下	10超~ 40以下	40超~ 80以下	80超		
汚泥	411	119	52	5	2	0	0	589 炉	0.46
	69.8%	20.2%	8.8%	0.8%	0.3%	0.0%	0.0%	100.0%	
廃油	410	128	48	6	2	0	0	594 炉	0.44
	69.0%	21.5%	8.1%	1.0%	0.3%	0.0%	0.0%	100.0%	
廃プラ	402	163	76	10	3	0	0	654 炉	0.62
	61.5%	24.9%	11.6%	1.5%	0.5%	0.0%	0.0%	100.0%	
その他 (木くず等)	451	213	115	19	5	0	0	803 炉	0.82
	56.2%	26.5%	14.3%	2.4%	0.6%	0.0%	0.0%	100.0%	

注) 同一の炉において複数種類の産業廃棄物を処理する場合は、すべての種類に炉数を計上しているため、種類別炉数の和は全炉数と一致しない。

注) 複数回測定している場合は平均値を採用した。

表 2-2 稼働中施設における焼却炉のダイオキシン類排出基準適合状況

燃焼室の 処理能力	旧基準施設				現基準施設				合 計		
	排出 基準	適合 炉数	不適合 炉数	有回答 炉数	排出 基準	適合 炉数	不適合 炉数	有回答 炉数	適合 炉数	不適合 炉数	有回答 炉数
4t/h以上	1	116 (100%)	0	116	0.1	142 (99.3%)	1	143	258 (99.6%)	1	259
2以上～ 4t/h未満	5	128 (100%)	0	128	1	107 (98.2%)	2	109	235 (99.2%)	2	237
2t/h未満	10	389 (98.5%)	6	395	5	212 (99.5%)	1	213	601 (98.8%)	7	608
計		633 (99.1%)	6	639		461 (99.1%)	4	465	1,094 (99.1%)	10	1,104

注) 平成 9 年 12 月 1 日以前に設置又は設置の許可申請がされていた施設を旧基準施設、平成 9 年 12 月 2 日以降に設置の許可申請がされた施設を現基準施設としている。なお、施設数は、複数の炉が共通煙道を共有する場合は 1 施設としてカウントしている。排出基準の単位は TEQ/m<sup>3</sup>N である。

表 2-3 排出基準値を超えた炉の対応状況及び現状

基準値 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	都道府県・ 政令市名	ダイオキシン 類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	基準値超過判明後の対応状況	現 状 (令和3年3月31日現在)
10以下	山形県	120	改善及び施設の使用停止を命令	使用を中止し原因の調査中。
	宮崎県	14	急冷塔温度管理プログラムの修正	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認し、稼働中。
	宮崎県	18	ファンの修理等	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認し、稼働中。
	新潟市	39	ダクト清掃、石灰投入	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認し、稼働中。
	倉敷市	34	除塵設備(サイクロン)の整備清掃	使用を中止し原因の調査中。
5以下	宮崎県	7.7	消石灰供給装置の修理	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認し、稼働中。
1以下	秋田市	1.3	排ガス処理設備(バグフィルタ)ろ布交換	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認し、稼働中。
	川崎市	1.4	バグフィルタの交換	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認し、稼働中。
0.1以下	愛知県	0.46	活性炭供給装置の調整、高温煙道内の堆積物除去、低温煙道内のダスト除去及び洗浄	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認し、稼働中。

注) 令和 2 年度に焼却実績があり、調査期間中に測定した排ガス中のダイオキシン類濃度が排出基準超過した炉を対象としている。なお、超過した 10 施設のうち、4 月以降に測定結果が明らかになった 1 施設については上記に含めていないが、超過判明後に速やかに施設停止し、改善指導中である。複数回測定施設については、最大値を採用した。

(2) 産業廃棄物焼却施設の休・廃止状況

産業廃棄物焼却施設数の推移について以下に示す。(平成9年12月1日ー令和3年3月31日)  
 なお、令和2年度の都道府県・政令市別のデータは別表2-2のとおりである。

	供用中 <sup>注)</sup>	稼働中	休止中	廃止	新規供用
H9.12.1	5,757	—	—	—	—
H10.12.1	4,493 (4,668)	3,840	653	1,393	129
H11.12.1	4,487 (4,456) <2,040万トン>	3,942	545	282	101
H12.12.1	4,259 (4,229) <2,050万トン>	3,705	554	246	49
H13.12.1	3,942 (3,915) <2,310万トン>	3,421	521	311	24
H14.12.1	2,578 (2,561) <2,390万トン>	1,534	1,044	1,387	50
H15.12.1	2,357 (2,362) <2,500万トン>	1,834	523	253	43
H16.12.1	2,247 (2,271) <2,709万トン>	1,887	360	131	16
H17.12.1	2,211 (2,184) <3,012万トン>	1,882	329	78	18
H19.4.1	2,112 (2,149) <3,303万トン>	1,818	294	103	31
H20.4.1	2,064 (2,028) <2,845万トン>	1,779	285	99	14
H21.4.1	1,978 <3,780万トン>	1,678	300	64	14
				86	13



	供用中 <sup>注)</sup>	稼働中	休止中	廃止	新規供用
H22.4.1	1,905 (1,841) <3,885 万トン>	1,577	328	104	13
H23.4.1	1,750 (1,743) <3,856 万トン>	1,456	294	119	13
H24.4.1	1,638 (1,607) <3,495 万トン>	1,354	284	83	6
H25.4.1	1,530 (1,494) <3,325 万トン>	1,280	250	112	13
H26.4.1	1,395 (1,361) <3,495 万トン>	1,211	184	45	13
H27.4.1	1,329 (1,313) <3,529 万トン>	1,146	183	38	4
H28.4.1	1,279 (1,310) <3,236 万トン>	1,095	184	63	14
H29.4.1	1,261 (1,260) <3,205 万トン>	1,090	171	43	6
H30.4.1	1,223 (1,224) <3,352 万トン>	1,066	157	52	9
H31.4.1	1,181 (1,179) <3,188 万トン>	1,051	130	34	12
R2.4.1	1,157 (1,153) <3,358 万トン>	1,029	128	44	15
R3.4.1	1,124 <3,252 万トン>	1,006	118	—	—

注) 「供用中」欄の( )内の数値は、次年度調査における修正後の値である。また、<>内の数値は、各施設の1日あたりの処理能力に稼働日数を乗じて算出した推計年間処理能力である。供用中に許可を取り消された施設は、平成15年調査以前は回答に従って休止中あるいは廃止に計上したが、平成16年調査以降は廃止として計上した。

### (3) 産業廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量の推計

産業廃棄物焼却施設における年間焼却量、排ガス中のダイオキシン類濃度等を基に、産業廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量の推計を行った。

推計に当たっては、年間焼却量、排ガス量原単位及び排ガス中のダイオキシン類濃度を掛け合わせたものを全施設について合算した。年間焼却量や排ガス中のダイオキシン類濃度が不明であった施設については、今回の調査で得られた令和2年4月1日から令和3年3月31日までのデータを基に処理能力及び稼働・休止・廃止の別に年間焼却量及び排ガス中のダイオキシン類濃度の平均値を算出し、これを推計値として代入した。

その結果、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間の全国の産業廃棄物焼却施設（調査対象1,168施設）からのダイオキシン類総排出量の推計値は約17 g-TEQとなり、推計年間焼却量は約2,407万トンであった。

なお、参考までに、前年の調査におけるダイオキシン類総排出量の推計値は約17 g-TEQであり、推計年間焼却量は約2,419万トンであった。

## 参 考 資 料

別表2-1	産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度区分別炉数 (都道府県・政令市別データ)
別表2-2	産業廃棄物焼却施設の稼働・休・廃止状況 (都道府県・政令市別データ)

## 産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度区分別炉数

(1/3)

No.	都道府県名	0.1以下	0.1超～ 1以下	1超～ 5以下	5超～ 10以下	10超～ 40以下	40超～ 80以下	80超	計
都道府県・政令市 合計		685	249	140	25	5	0	0	1,104
1	北海道	23	7	2	1	0	0	0	33
2	青森県	3	4	4	0	0	0	0	11
3	岩手県	6	3	0	0	0	0	0	9
4	宮城県	4	4	2	0	0	0	0	10
5	秋田県	5	2	1	0	0	0	0	8
6	山形県	8	4	1	0	1	0	0	14
7	福島県	16	2	0	0	0	0	0	18
8	茨城県	32	10	4	0	0	0	0	46
9	栃木県	15	4	1	0	0	0	0	20
10	群馬県	8	3	4	0	0	0	0	15
11	埼玉県	19	8	5	0	0	0	0	32
12	千葉県	43	7	1	1	0	0	0	52
13	東京都	14	1	2	0	0	0	0	17
14	神奈川県	5	0	1	0	0	0	0	6
15	新潟県	21	9	5	0	0	0	0	35
16	富山県	5	0	2	0	0	0	0	7
17	石川県	5	2	0	0	0	0	0	7
18	福井県	4	1	2	0	0	0	0	7
19	山梨県	0	3	2	0	0	0	0	5
20	長野県	7	2	3	1	0	0	0	13
21	岐阜県	12	5	1	0	0	0	0	18
22	静岡県	31	10	4	4	0	0	0	49
23	愛知県	23	11	3	1	0	0	0	38
24	三重県	16	3	1	0	0	0	0	20
25	滋賀県	4	6	2	1	0	0	0	13
26	京都府	4	1	0	0	0	0	0	5
27	大阪府	5	5	0	0	0	0	0	10
28	兵庫県	16	3	2	1	0	0	0	22
29	奈良県	1	1	2	0	0	0	0	4
30	和歌山県	1	1	1	0	0	0	0	3
31	鳥取県	3	1	2	0	0	0	0	6
32	島根県	1	2	1	0	0	0	0	4
33	岡山県	3	3	0	0	0	0	0	6
34	広島県	11	5	3	1	0	0	0	20
35	山口県	39	0	1	1	0	0	0	41
36	徳島県	7	3	5	0	0	0	0	15
37	香川県	6	0	2	0	0	0	0	8
38	愛媛県	17	5	5	0	0	0	0	27
39	高知県	2	1	0	0	0	0	0	3
40	福岡県	4	3	1	0	0	0	0	8
41	佐賀県	3	3	3	2	1	0	0	12
42	長崎県	5	2	1	0	0	0	0	8
43	熊本県	7	3	2	1	0	0	0	13
44	大分県	3	2	2	0	0	0	0	7
45	宮崎県	6	2	0	2	1	0	0	11
46	鹿児島県	0	3	1	0	0	0	0	4
47	沖縄県	2	3	5	0	0	0	0	10

(2/3)

No.	政令市名	0.1以下	0.1超～ 1以下	1超～ 5以下	5超～ 10以下	10超～ 40以下	40超～ 80以下	80超	計
50	旭川市	0	1	0	0	0	0	0	1
51	札幌市	0	1	0	0	0	0	0	1
52	函館市	1	0	0	0	0	0	0	1
54	仙台市	2	1	0	0	0	0	0	3
55	千葉市	2	0	1	0	0	0	0	3
56	横浜市	4	0	0	0	0	0	0	4
57	川崎市	22	0	2	0	0	0	0	24
58	横須賀市	1	0	0	0	0	0	0	1
59	新潟市	10	1	0	1	1	0	0	13
60	金沢市	2	1	1	0	0	0	0	4
61	岐阜市	0	0	1	0	0	0	0	1
62	静岡市	3	2	2	0	0	0	0	7
63	浜松市	1	1	0	1	0	0	0	3
64	名古屋市	1	0	0	0	0	0	0	1
65	京都市	3	0	0	0	0	0	0	3
66	大阪市	8	4	1	1	0	0	0	14
67	堺市	10	0	0	0	0	0	0	10
68	東大阪市	1	0	0	0	0	0	0	1
69	神戸市	3	0	0	0	0	0	0	3
70	姫路市	10	4	2	0	0	0	0	16
71	尼崎市	2	2	3	0	0	0	0	7
72	和歌山市	3	2	0	0	0	0	0	5
73	広島市	4	4	3	0	0	0	0	11
74	呉市	1	0	1	0	0	0	0	2
75	下関市	0	0	1	1	0	0	0	2
76	北九州市	13	6	0	1	0	0	0	20
77	福岡市	3	1	0	0	0	0	0	4
79	長崎市	1	0	0	0	0	0	0	1
80	佐世保市	1	0	0	0	0	0	0	1
81	熊本市	5	1	1	0	0	0	0	7
82	鹿児島市	1	5	1	0	0	0	0	7
83	岡山市	3	9	7	0	0	0	0	19
84	宇都宮市	1	0	1	0	0	0	0	2
85	富山市	8	0	1	0	0	0	0	9
86	秋田市	2	1	1	0	0	0	0	4
87	郡山市	0	2	1	0	0	0	0	3
88	大分市	11	0	1	0	0	0	0	12
89	松山市	1	2	0	0	0	0	0	3
90	豊田市	3	0	0	0	0	0	0	3
91	福山市	4	1	0	1	0	0	0	6
92	高知市	0	2	1	0	0	0	0	3
93	宮崎市	0	0	1	0	0	0	0	1
94	いわき市	11	0	0	0	0	0	0	11
95	長野市	1	1	0	0	0	0	0	2
96	豊橋市	2	1	1	0	0	0	0	4
97	高松市	0	2	1	0	0	0	0	3
98	相模原市	3	7	0	0	0	0	0	10
99	西宮市	1	0	0	0	0	0	0	1

(3 / 3)

No.	政令市名	0.1以下	0.1超～ 1以下	1超～ 5以下	5超～ 10以下	10超～ 40以下	40超～ 80以下	80超	計
100	倉敷市	12	2	0	0	1	0	0	15
101	さいたま市	1	0	1	1	0	0	0	3
102	奈良市	0	1	0	0	0	0	0	1
103	川越市	2	1	0	0	0	0	0	3
104	船橋市	1	1	0	0	0	0	0	2
105	岡崎市	2	0	2	0	0	0	0	4
106	高槻市	0	1	1	0	0	0	0	2
108	青森市	2	2	0	0	0	0	0	4
109	八王子市	0	0	1	0	0	0	0	1
110	盛岡市	1	1	1	0	0	0	0	3
111	柏市	1	1	0	0	0	0	0	2
112	久留米市	2	2	0	0	0	0	0	4
114	前橋市	0	0	1	0	0	0	0	1
115	大津市	0	1	0	0	0	0	0	1
116	高崎市	2	0	0	0	0	0	0	2
118	豊中市	0	0	0	0	0	0	0	0
119	那覇市	0	0	0	0	0	0	0	0
120	枚方市	0	0	0	0	0	0	0	0
121	越谷市	0	0	0	0	0	0	0	0
122	八戸市	6	3	0	0	0	0	0	9
124	福島市	0	1	0	0	0	0	0	1
125	川口市	0	0	0	0	0	0	0	0
126	八尾市	0	0	0	0	0	0	0	0
127	明石市	0	0	0	0	0	0	0	0
128	鳥取市	2	1	1	1	0	0	0	5
129	松江市	2	0	0	0	0	0	0	2
130	山形市	1	0	0	0	0	0	0	1
131	福井市	3	1	2	0	0	0	0	6
132	甲府市	0	1	0	0	0	0	0	1
133	寝屋川市	0	0	0	0	0	0	0	0
134	水戸市	0	0	0	0	0	0	0	0
135	吹田市	0	0	0	0	0	0	0	0
136	松本市	1	1	1	0	0	0	0	3
137	一宮市	0	0	1	0	0	0	0	1

注) 各濃度区分の単位は、ng・TEQ/m<sup>3</sup>N

複数回測定している場合は平均値を採用した。

産業廃棄物焼却施設の稼働・休・廃止状況（都道府県・政令市別データ）（1/3）

No.	都道府県名	R2.4.1	R2.4.1～R3.3.31		R3.3.31		
		供用中	新規供用	廃止	供用中	稼働中	休止中
都道府県・政令市 合計		1,153	15	44	1,124	1,006	118
1	北海道	37	0	2	35	29	6
2	青森県	12	0	0	12	11	1
3	岩手県	11	0	2	9	8	1
4	宮城県	11	0	0	11	10	1
5	秋田県	10	0	0	10	7	3
6	山形県	20	1	4	17	15	2
7	福島県	19	1	4	16	15	1
8	茨城県	44	0	1	43	40	3
9	栃木県	21	1	0	22	19	3
10	群馬県	14	0	4	10	10	0
11	埼玉県	27	0	1	26	24	2
12	千葉県	42	0	0	42	42	0
13	東京都	16	0	0	16	16	0
14	神奈川県	7	0	0	7	7	0
15	新潟県	36	0	1	35	33	2
16	富山県	8	0	0	8	7	1
17	石川県	8	0	0	8	8	0
18	福井県	11	0	2	9	7	2
19	山梨県	5	0	0	5	4	1
20	長野県	16	0	0	16	14	2
21	岐阜県	22	0	0	22	17	5
22	静岡県	44	0	2	42	38	4
23	愛知県	42	0	2	40	36	4
24	三重県	17	0	0	17	16	1
25	滋賀県	15	0	1	14	12	2
26	京都府	3	1	0	4	4	0
27	大阪府	11	0	0	11	10	1
28	兵庫県	21	0	0	21	21	0
29	奈良県	10	0	0	10	4	6
30	和歌山県	3	0	0	3	3	0
31	鳥取県	6	0	0	6	5	1
32	島根県	4	0	0	4	3	1
33	岡山県	7	0	1	6	6	0
34	広島県	24	0	0	24	20	4
35	山口県	42	1	2	41	40	1
36	徳島県	15	0	0	15	14	1
37	香川県	15	0	1	14	14	0
38	愛媛県	25	0	1	24	24	0
39	高知県	4	0	0	4	4	0
40	福岡県	12	0	2	10	8	2
41	佐賀県	13	1	0	14	11	3
42	長崎県	9	0	0	9	8	1
43	熊本県	12	1	0	13	12	1
44	大分県	7	0	0	7	7	0
45	宮崎県	11	0	0	11	11	0
46	鹿児島県	7	0	0	7	3	4
47	沖縄県	9	0	0	9	7	2

No.	都道府県名	R2.4.1	R2.4.1～R3.3.31		R3.3.31		
		供用中	新規供用	廃止	供用中	稼働中	
						稼働中	休止中
50	旭川市	1	0	0	1	1	0
51	札幌市	1	0	0	1	1	0
52	函館市	2	0	0	2	1	1
54	仙台市	3	0	0	3	3	0
55	千葉市	2	0	0	2	2	0
56	横浜市	5	0	0	5	4	1
57	川崎市	20	2	0	22	21	1
58	横須賀市	1	0	0	1	1	0
59	新潟市	14	0	0	14	13	1
60	金沢市	7	0	1	6	4	2
61	岐阜市	1	0	0	1	1	0
62	静岡市	7	0	0	7	7	0
63	浜松市	3	0	0	3	3	0
64	名古屋市	2	0	0	2	1	1
65	京都市	3	0	0	3	3	0
66	大阪市	12	0	1	11	10	1
67	堺市	7	0	0	7	7	0
68	東大阪市	3	0	0	3	1	2
69	神戸市	4	0	0	4	3	1
70	姫路市	18	0	0	18	17	1
71	尼崎市	5	0	0	5	5	0
72	和歌山市	7	0	0	7	4	3
73	広島市	14	0	0	14	12	2
74	呉市	2	0	0	2	2	0
75	下関市	4	0	0	4	2	2
76	北九州市	15	2	2	15	14	1
77	福岡市	5	0	0	5	4	1
79	長崎市	1	0	0	1	1	0
80	佐世保市	1	0	0	1	1	0
81	熊本市	7	0	0	7	5	2
82	鹿児島市	9	0	0	9	7	2
83	岡山市	14	1	0	15	10	5
84	宇都宮市	3	0	0	3	2	1
85	富山市	9	0	0	9	8	1
86	秋田市	4	0	0	4	4	0
87	郡山市	3	0	0	3	3	0
88	大分市	13	0	0	13	13	0
89	松山市	5	0	0	5	3	2
90	豊田市	3	0	0	3	3	0
91	福山市	7	1	0	8	6	2
92	高知市	3	0	0	3	3	0
93	宮崎市	1	0	0	1	1	0
94	いわき市	15	0	3	12	12	0
95	長野市	3	0	1	2	2	0
96	豊橋市	5	0	0	5	4	1
97	高松市	4	1	2	3	2	1
98	相模原市	8	0	0	8	8	0
99	西宮市	1	0	0	1	1	0



No.	都道府県名	R2.4.1	R2.4.1~R3.3.31		R3.3.31		
		供用中	新規供用	廃止	供用中	稼動中	休止中
100	倉敷市	13	0	0	13	12	1
101	さいたま市	3	0	0	3	3	0
102	奈良市	1	0	0	1	1	0
103	川越市	3	0	0	3	3	0
104	船橋市	2	0	0	2	2	0
105	岡崎市	6	0	0	6	6	0
106	高槻市	2	0	0	2	2	0
108	青森市	3	1	1	3	3	0
109	八王子市	1	0	0	1	1	0
110	盛岡市	4	0	0	4	3	1
111	柏市	2	0	0	2	2	0
112	久留米市	2	0	0	2	2	0
114	前橋市	4	0	0	4	2	2
115	大津市	1	0	0	1	1	0
116	高崎市	3	0	0	3	3	0
118	豊中市	0	0	0	0	0	0
119	那覇市	0	0	0	0	0	0
120	枚方市	0	0	0	0	0	0
121	越谷市	0	0	0	0	0	0
122	八戸市	10	0	0	10	10	0
124	福島市	1	0	0	1	1	0
125	川口市	0	0	0	0	0	0
126	八尾市	0	0	0	0	0	0
127	明石市	0	0	0	0	0	0
128	鳥取市	6	0	0	6	5	1
129	松江市	2	0	0	2	2	0
130	山形市	2	0	0	2	2	0
131	福井市	5	0	0	5	5	0
132	甲府市	1	0	0	1	1	0
133	寝屋川市	0	0	0	0	0	0
134	水戸市	0	0	0	0	0	0
135	吹田市	0	0	0	0	0	0
136	松本市	3	0	0	3	3	0
137	一宮市	1	0	0	1	1	0